

え 榎の実学習会開講式

5月12日、下榎集会所で「令和2年度榎の実学習会」の開講式が行われました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式の内容を縮小し開催しました。

生田教育長が、「学習会でいろいろな人と関わっていく中で、新しい発見や困難なことに向き合うかもしれませんが、そのことに立ち向かっていくことも学習のひとつです。自分にとって一つでも

自信のあるものを身に付け、この一年成長したと思えるように、みんな楽しく学べる場にしてください」と激励の言葉を贈り、閉会しました。



▲挨拶をする生田教育長

地域学習

Part1「野菜づくり」

第1回目の学習会は、小学生・中学生合同で野菜づくりを行いました。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋内でできる活動が制限されています。そのため、屋外でできる畑づくりを計画しました。

自分たちで野菜を育て、食べることの大切さや、農家の皆さんが大切に育てた野菜を食べて生活していることに感謝し、収穫することの喜びや自然環境の厳しさ、労働の

大切さを学んでいきます。土を入れ畑を耕すところから始め、うねをつくり、ミニトマト・きゅうり・かぼちゃなどの苗を植えました。夏には、鈴なりのミニトマトが収穫できることを願って、成長を見守りたいと思います。



▲おいしく育ちますようにと気持ちを込めて

..... 6月の行事予定

- 20日(土) ... 生け花(草月流) 時間/13:00~16:00 場所/下榎集会所
 - 22日(月) ... 園芸教室(バラの挿し木講座) 時間/14:00~16:00 場所/下榎集会所
 - 毎週木曜日 ... 百歳体操 時間/13:30~15:00 場所/老人憩の家
- ◆クレイフラワー教室を開催します(7月中)。お楽しみに！
詳しくは、下榎隣保館までお問い合わせください。

《部落解放月間》

鳥取県では、7月10日~8月9日を「部落解放月間」として、皆さんが同和問題を正しく理解し、認識を深めてもらうよう、啓発活動を行っています。

今年度は「フツーの人の『自覚なき差別』」と題したパネルを展示します。

【展示期間・場所】◆7月10日~20日 場所/町図書館 ◆7月21日~31日 場所/下榎集会所
◆8月1日~9日 場所/町公民館

期間中、日野町では、啓発パネルの展示と「令和2年度部落解放・人権尊重標語」の掲示を行います。ぜひ、お越しください。

農業委員会だより No.81

農地法の許可について

所有している農地を譲る場合や、宅地などに転用する場合は、農地法の許可が必要です。

①農地を人に譲る場合

農地法3条（権利移動）の許可が必要です。

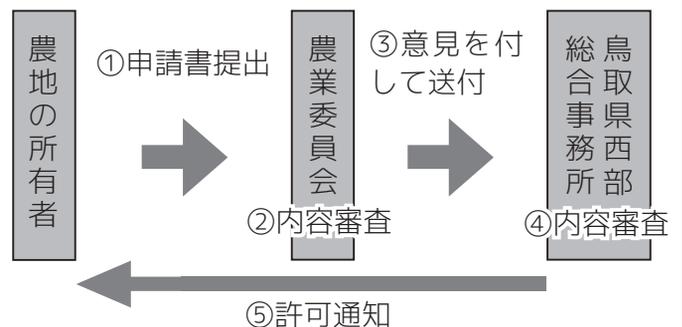


※農業委員会での審査結果によっては、許可にならない場合もあります。

※農地の所有権移転を許可するものです。登記については、許可決定後に農地の所有者が行ってください。

②農地を宅地などに地目変更する場合

農地法4条（転用）の許可が必要です。



※農業委員会や県での審査結果によっては、許可にならない場合もあります。

※農地の転用を許可するものです。登記については、許可決定後に農地の所有者が行ってください。

※申請書に転用後の土地利用計画や、見積書などを添付してください。

農作業での新型コロナウイルス感染防止について

- 屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できるときは、熱中症のリスクを考え、マスクを外しましょう。
- マスクを着用するときは、強い負荷がかかる作業は避けましょう。周囲の人と距離を十分にとれる場所で、適宜マスクを外して休憩することも必要です。
- 日ごろの体温測定や健康チェックは、感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪いと感じたら、無理せず自宅で休みましょう。



暑い夏がやってきます

農作業は次のことに注意して、安全に行いましょう。

- ①休憩をこまめにとり、水分を十分補給しましょう。
- ②帽子の着用や汗を発散しやすい服装で作業しましょう。
- ③農作業後の水分補給も忘れずに！

ご存じですか『農業者年金』

農業者年金は、農業に従事する人の老後をサポートする年金です。

- ①農業従事者が幅広く、一人一人の年金を掛けられます。
- ②『積み立て式』の年金制度です。
- ③保険料は、一口・月2万円。最大6万7千円まで自由に選べ、途中で変更もできます。
- ④支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。

▶詳しいお問い合わせは、農業委員会（電話 72-2103）または農協窓口（電話 72-0305）まで